

## 令和4年度 県及び市町が管理する公共施設の受動喫煙対策状況調査結果

### 県内の公共施設で受動喫煙対策を進めています

県及び市町が管理する公共施設のうち、敷地内禁煙実施率は、62.8%（前年度比2.3%）、屋内禁煙実施率は、99%（前年度比±0%）でした。

平成30年7月、健康増進法の一部が改正され、望まない受動喫煙の防止が強化され第一種施設では原則「敷地内禁煙」、第二種施設では原則「屋内禁煙」となっております。

### 1 調査方法

県及び市町が管理する公共施設を対象に、令和4年10月1日現在の受動喫煙対策の実施状況について、県及び21市町に調査票を送付

令和元年度までは「県及び市町が管理する公共施設の禁煙・分煙状況調査」を実施。

施設管理者は、施設の現状について下記選択肢の中からいずれかを選択し回答（ は重複回答あり）

敷地内禁煙	敷地内(建物を含む)が全て禁煙 (敷地内に喫煙場所および灰皿の設置がないこと)
屋内禁煙	建物全体を禁煙としている場合 (テナント内も含む)
屋外に指定した喫煙場所あり	屋外に場所を指定した喫煙場所がある場合 (特定屋外喫煙場所も含む)
喫煙室あり	屋内に「喫煙専用室」または「加熱式たばこ専用室」等の技術的基準に適合した喫煙室を設置し、喫煙室以外の建物内に灰皿を設置していない場合
対策未実施	上記の対策のいずれも行っていない場合、またはいずれの対策も不十分な場合

### 2 回答数

県及び21市町から回収（回答施設数：2,606施設）

### 3 結果概要

- ・「敷地内禁煙」実施率（上記1 を実施している割合）は、62.8%
  - 1 うち、第一種施設では、県78.7%、市町84.4%であり、一般行政施設における実施率が県51.6%、市町52.6%と低くなっている。
- ・「屋内禁煙」実施率（上記1 を実施している割合）は、99%
  - 2 うち、第二種施設では、県88.9%、市町98.8%であり、屋内での喫煙室が少数であるが残っている。

4 実施状況内訳

(表1) 令和4年度 受動喫煙対策状況調査

令和4年10月1日現在

	調査 施設数 (S)	敷地内 禁煙 (A)	屋内 禁煙 (B)	喫煙室 あり (C)	未実施 (E)	敷地内禁煙 A/S	屋内禁煙 (A+B)/S
県施設計	302	195	98	9	0	64.6%	97.0%
第一種施設	221	174	47	0	0	78.7%	100.0%
(再掲)一般行政施設他	93	48	45	0	0	51.6%	100.0%
(再掲)学校	86	86	0	0	0	100.0%	100.0%
(再掲)医療機関	11	10	1	0	0	90.9%	100.0%
(再掲)警察	31	30	1	0	0	96.8%	100.0%
第二種施設	81	21	51	9	0	25.9%	88.9%
市町施設計	2,304	1,442	846	16	0	62.6%	99.3%
第一種施設	991	836	155	0	0	84.4%	100.0%
(再掲)一般行政施設他	325	171	154	0	0	52.6%	100.0%
(再掲)学校	443	443	0	0	0	100.0%	100.0%
(再掲)幼稚園等	19	19	0	0	0	100.0%	100.0%
(再掲)保育所等	157	157	0	0	0	100.0%	100.0%
(再掲)医療機関	48	47	1	0	0	97.9%	100.0%
第二種施設	1,313	606	691	16	0	46.2%	98.8%
合計	2,606	1,637	944	25	0	62.8%	99.0%
(再掲)県施設 住民利用あり	218	150	62	6	0		
(再掲)市町施設 住民利用あり	1,977	1,227	736	14	0		

(表2) 【参考】令和3年度 受動喫煙対策状況調査

	調査 施設数 (S)	敷地内 禁煙 (A)	屋内 禁煙 (B)	喫煙室 あり (C)	未実施 (E)	敷地内禁煙 A/S	屋内禁煙 (A+B)/S
県施設計	300	188	104	8	0	62.7%	97.3%
第一種施設	221	172	49	0	0	77.8%	100.0%
(再掲)一般行政施設他	93	46	47	0	0	49.5%	100.0%
(再掲)学校	86	86	0	0	0	100.0%	100.0%
(再掲)医療機関	11	10	1	0	0	90.9%	100.0%
(再掲)警察	31	30	1	0	0	96.8%	100.0%
第二種施設	79	16	55	8	0	20.3%	89.9%
市町施設計	2,272	1,368	887	17	0	60.2%	99.3%
第一種施設	975	798	177	0	0	81.8%	100.0%
(再掲)一般行政施設他	320	145	175	0	0	45.3%	100.0%
(再掲)学校	426	425	1	0	0	99.8%	100.0%
(再掲)幼稚園等	21	21	0	0	0	100.0%	100.0%
(再掲)保育所等	163	163	0	0	0	100.0%	100.0%
(再掲)医療機関	45	44	1	0	0	97.8%	100.0%
第二種施設	1,297	570	710	17	0	43.9%	98.7%
合計	2,572	1,556	991	25	0	60.5%	99.0%
(再掲)県施設 住民利用あり	218	150	62	6	0		
(再掲)市町施設 住民利用あり	1,943	1,153	775	15	0		

(再掲)学校には、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等が含まれる。